

No.	案件名称	物品種目	事業担当	契約の相手方	契約金額 (円)税込	契約日	随意契約理由	WTO
1	本町地下駐車場 駐車機械装置修繕	産業用機器	建設局	エヌエイチパーキングシステムズ(株)	9,345,000	平成26年1月7日	契約の性質または目的による場合	
2	空気呼吸器用面体 買入	消防・防災用品	消防局	キンバイ商事(株)	5,735,730	平成26年1月8日	契約の性質または目的による場合	
3	過給機ローター買入	船舶・航空機・鉄道	港湾局	東邦ヤンマーテック(株)	3,969,000	平成26年1月9日	契約の性質または目的による場合	
4	土佐堀地下駐車場 駐車機械装置修繕	産業用機器	建設局	三菱重工パーキング(株)	24,150,000	平成26年1月15日	契約の性質または目的による場合	
5	大阪市立大阪プール競泳用計時計測装置買入	通信用機器	経済戦略局	セイコータイムシステム(株)	24,150,000	平成26年1月27日	契約の性質または目的による場合	
6	旭区災害時避難所オストメイト専用災害用簡易組み立てトイレ 買入	消防・防災用品	旭区役所	イーエスアンドエス(株)	3,213,000	平成26年2月7日	契約の性質または目的による場合	
7	汚泥ケーキ移送ポンプ用ステータほか1点 買入	産業用機器	建設局	(株) 守谷商会	9,114,000	平成26年2月14日	契約の性質または目的による場合	
8	図書カード(市政改革室) 概算買入	贈答用品	市政改革室	大阪府書店(商)	557,620	平成26年2月17日	契約の性質または目的による場合	
9	簡易型自動体外式除細動器バッテリー(FR3用) 買入	医療用機器	消防局	(株) アダチ	4,551,750	平成26年3月3日	契約の性質または目的による場合	
10	X線CT装置用管球(弘済院付属病院)一式 買入	医療用機器	弘済院	東芝メディカルシステムズ(株)	14,700,000	平成26年3月7日	契約の性質または目的による場合	

随意契約理由書

1 案件名称

本町地下駐車場駐車機械装置修繕

2 契約の相手方

エヌエイチパーキングシステムズ(株)

3 随意契約理由

駐車機械装置は本町地下駐車場を運営する上で必要不可欠なもので、機器の性能・機能を長期にわたり良好な状態に維持し利用車両の入・出庫、安全性を確保するため耐用年数に達した定期交換部品・消耗品の取替修繕を行うものである。

本装置は、日立造船(株)が独自の特殊技術により、設計製作した本町地下駐車場設備を構成する重要な部分であり、修繕にあたっては、各機器のスムーズな連携により従前と同等の性能を発揮させるため、駐車場設備としての一貫したシステム構成を熟知し、製作当初の設計に基づき、おこなう必要があるが、その技術仕様・設計書等は、企業秘密とされており他者には公開されていない。また、交換部品についても、他社のものでは互換性がない特殊な物であり、その詳細は、企業秘密とされ公開されていないため、他社では調達できない。

以上のことから、製造業社より事業を継承した唯一の業者であるエヌエイチパーキングシステムズ(株)と契約締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

建設局西部方面管理事務所設備課（電話 06-6561-0160）

随意契約理由書

1 案件名称

空気呼吸器用面体 買入

2 契約の相手方

キンパイ商事株式会社

3 随意契約理由

大阪市消防局では、昭和 63 年度からドイツのドレーゲル・セイフティーAG 社製自動陽圧型空気呼吸器を使用している。この空気呼吸器の各構造部は、製作会社であるドレーゲル・セイフティーAG 社独自の設計に基づく各空気呼吸器用純正部品から成っており、今回購入する面体もそれに含まれるものである。また、各空気呼吸器用純正部品は他社メーカー品とは規格が異なり互換性がないため、他社製品を使用することができない。

また、上記空気呼吸器は、ドレーゲル・セイフティーAG 社製であるが、ドレーゲル・セイフティージャパン（株）が日本における唯一の輸入販売会社であり、上記キンパイ商事（株）が空気呼吸器の同付属機器（部品）の販売に関する西日本地区唯一の販売代理店である。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

消防局警防部警防課（消防装備） （電話番号 06-4393-6556）

随意契約理由書

3

1. 案件名称

過給機ローター買入

2. 契約の相手方

東邦ヤンマーテック株式会社

3. 随意契約理由

本部品は、船舶の主機関修繕に使用する過給機の部品であり、主機関を構成する機器のなかでも重要なものである。

過給機は、自らの排気ガスを利用して給気ファンを回転させることで、主機関に送られる空気量を強制的に増やし馬力を得るための機器である。これらの機器は主機関と一緒に使用するために設計されており、単体で使用することは不可能な機器である。このため整備を行うには、製造メーカーの用意する純正部品を使用することしか過給機や主機関の性能を発揮することが出来ない。

上記業者は機関の製造会社であるヤンマー株式会社の当局に対する唯一の代理店である。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

港湾局計画整備部設備担当(機械)

TEL:06-6552-0057

随意契約理由書

1 案件名称

土佐堀地下駐車場駐車機械装置修繕

2 契約の相手方

三菱重工パーキング(株)

3 随意契約理由

駐車機械装置は土佐堀地下駐車場を運営する上で必要不可欠なもので、機器の性能・機能を長期にわたり良好な状態に維持し利用車両の入・出庫、安全性を確保するため耐用年数に達した定期交換部品・消耗品の取替修繕を行うものである。

本装置は、三菱重工パーキング(株)が独自の特殊技術により、設計製作した土佐堀地下駐車場設備を構成する重要な部分であり、修繕にあたっては、各機器のスムーズな連携により従前と同等の性能を発揮させるため、駐車場設備としての一貫したシステム構成を熟知し、製作当初の設計に基づき、おこなう必要があるが、その技術仕様・設計書等は、企業秘密とされており他者には公開されていない。また、交換部品についても、他社のものでは互換性がない特殊な物であり、その詳細は、企業秘密とされ公開されていないため、他社では調達できない。

以上のことから、製造業社である三菱重工パーキング(株)と契約締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

建設局西部方面管理事務所設備課 (電話 06-6561-0160)

随意契約理由書

- 1 案件名称 大阪市立大阪プール競泳用計時計測装置買入
- 2 契約の相手方 セイコータイムシステム株式会社 大阪営業所
所長 新保 勉
住所 大阪市西区靱本町2-3-2

3 随意契約理由

(1) 機種選定理由

大阪市立大阪プールの競泳用計時計測システムは、スターティングブロック・タッチプレート・自動審判計時装置・データ処理装置・表示装置から構成されているセイコータイムシステム株式会社製の競泳用計時計測システムであり、今回、買入を行うスターティングブロック・タッチプレートについては、既存の自動審判計時装置と独自の信号で連動している製品であり、他メーカーとの互換性はなく、上記製品以外に適合するものはない。よって、上記製品を選定する。

(2) 業者選定理由

本競泳用計時計測システムについては、製造者からユーザーへの直接販売としているため、本製品を納入できる業者は、セイコータイムシステム株式会社のみである。

- 4 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 5 担当部署 経済戦略局 総務部 施設整備課
(電話 06-6469-5144)

特名随意契約理由書

1 案件名称

旭区災害時避難所オストメイト専用災害用簡易組み立てトイレ 買入

2 契約の相手方

イーエスアンドエス株式会社

3 随意契約理由

人工肛門などを建造しストーマ（蓄便袋等）を利用している障がい者は、ほぼへその高さぐらいに設置されているストーマの処理を行うために専用のトイレが必要であり、自宅には専用トイレを設置しているが、大規模災害等でライフラインがストップした場合使用できなくなる。

また、公衆の専用トイレも現在は普及しておらず、特に災害時の収容避難所には設備がないというのが現状である。よって、近い将来発生すると予測される災害に対して、福祉避難所としての機能を果たすため、障がい者が利用するのに必要な災害用オストメイト専用トイレを購入する。

設置場所としては、災害発生時に収容避難所となる区内各小学校（10校）の他、地域福祉の中核となる場として、区が設置している「あさひあったかきち」及び災害時には防災拠点となる区役所に整備する。

災害用オストメイト専用トイレの製造業者は株式会社ニード1社しかない。また、株式会社ニードの総代理店であるイーエスアンドエス株式会社が当該製品を取り扱える唯一の代理店であり、他者では取り扱いができない。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、イーエスアンドエス株式会社を特名し、随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

旭区役所 保健福祉課 電話番号 06-6957-9857

随意契約理由書

- 1 案件名称 汚泥ケーキ移送ポンプ用ステータほか1点買入
- 2 契約相手先 ㈱守谷商会
- 3 随意契約理由 今回、購入する上記製品は、平野下水処理場汚泥ケーキ移送ポンプ（一軸偏心式ポンプ）設備に使用される部品である。このポンプ設備は、兵神装備㈱が独自で設計製作したものであり、部品の取替にあたっては、当該設備用に製作された製品を使用する必要がある、他社製品を使用することは出来ない。したがって、当該物品を購入出来る業者は、唯一の代理店である、㈱守谷商会のみである。
- 4 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 5 担当部署 建設局南部方面管理事務所平野下水処理場
(電話番号 06-6757-3309)

随意契約理由書

8

1 案件名称

図書カード（市政改革室）概算買入

2 契約の相手方

大阪府書店商業組合

3 随意契約理由

本市では、幅広い市民の方々の多様化するニーズを的確に把握し、施策や事業の意思決定に活かすため、市政モニター制度を実施している。市政モニターへは、協力に対する謝礼として、アンケートの回答割合（回答回数）に応じて、あらかじめ定めた額面の図書カードをお渡しすることとしている。

図書カードについては、発行元である日本図書普及（株）が、一般の顧客に対して直接販売は行っておらず、新刊を扱うなどの条件を満たした加盟書店にのみ販売していることから、本市の契約相手方は加盟書店が対象となる。

また、加盟書店は一般顧客に対し、数量の多少に関わらず額面通りの価格でしか販売を行っていない。

さらに、他都市でモニター制度を有しており謝礼に図書カードを導入している複数市にも調達方法を問合せたところ、有価証券の性質上、均一価格でしか販売されていないため、入札を実施しても価格競争は望めないとの理由から随意契約で調達しているとのことであった。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約を行うこととする。

次に、契約相手方の選定であるが、大阪府下の加盟店で構成されている大阪府書店商業組合は、通常額面価格での販売を行っているが、大阪の読書推進に貢献している大阪市が契約相手方であり、かつ大量一括購入の場合については、額面価格の2%引きで販売するとのことであった。書店で調達した場合は前述のとおり額面価格でしか販売されないため、額面価格の2%引きの価格で購入できることは本市にとって有利な条件であると言える。

以上のことから、契約相手方を大阪府書店商業組合に選定する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2の第1項第2号

5 担当部署

市政改革室PDCA担当（電話番号 06-6208-9769）

随意契約理由書

1 案件名称

簡易型自動体外式除細動器バッテリー (FR3 用) 買入

2 特名事業者

株式会社アダチ

3 随意契約理由

今回購入する物品は消防局が消防庁舎及び消防車両に配備している株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン社製の簡易型自動体外式除細動器「ハートスタートFR3」の電源であり、適合する製品は本製品のみである。よって本製品を選定する。

当該製品は(株)フィリップスエレクトロニクスジャパン製であるが、販売元のレールダルメディカルジャパン(株)が日本国内の消防機関における唯一の医療機器販売代理店である。

また、上記業者はレールダルメディカルジャパン(株)が取り扱う製品の大阪府下における唯一の販売代理店である。

よって、上記業者を指定するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

大阪市消防局救急部救急課 (救急指導)

随意契約理由書

1 案件名称

X線CT装置用管球（弘済院附属病院）一式 買入

2 契約の相手方

東芝メディカルシステムズ株式会社

3 随意契約理由

X線CT装置用管球は、X線CT装置に搭載されている部品で、電気入力をX線出力へ変換する電子機器であり、現行本体機種（東芝メディカルシステムズ社製Asteion/Super4）に適応する管球は、本体機種メーカー製の製品（CXB-400C/1A）1種類のみであり、また、メーカー直販であるため上記業者が唯一販売元である。

よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合）に該当するため、上記業者を契約相手方として随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法第167条の2第1項第2号

5 担当部署

福祉局弘済院管理課（計理） 06（6871）8003